

建設工事にかかる 競争入札参加資格 更新手続要領

【随時更新手続用】

久留米市総務部契約課

久留米市競争入札参加資格 更新手続きについて

久留米市建設工事入札参加有資格者名簿に登載されており、令和6年度の久留米市発注工事への入札参加を希望される方は手続きが必要になります。

I 更新手続きの概要

1. 対象者

久留米市建設工事入札参加有資格者名簿に登載されている方で、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の久留米市発注工事の入札に参加を希望される方

- ※ 令和6年1月に、定期更新手続きを行われた方は本手続きは不要です。
- ※ 上記以外、有資格者名簿登載者以外の方は、本手続きの対象ではありません。

2. 更新手続きの内容

(1) 令和6年度の「総合評点」の確定

有資格者名簿登載者の令和6年度の「総合評点」を決定します。このため、以下を確認させていただきます。

- ・ 申請日現在有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の総合評定値（P点）
- ・ 主観点（市内に主たる営業所を有する方のみ）

(2) 入札参加希望業種・順位の変更

入札参加希望業種・順位の変更を受付けます。

3. 更新手続きの方法

電子申請システムを活用した書面での届出とします。電子申請システムに入力後、出力した届出書及び必要書類を郵送してください。（電子申請システムへの入力必須です。書面のみ提出は受けられません。）

(1) 更新手続き期間

電子申請システムの利用可能期間	令和6年4月1日（月）から令和6年12月27日（金）まで ※システム利用時間等の制限はありません。 ※時間的余裕をもってご利用ください。
届出書類の提出期限	電子申請日の翌月10日消印有効（休日等の場合は、翌開庁日消印有効） ※電子申請システムへの入力終了後、印刷した届出書に添付書類を添えた書類一式を市へ提出していただく期限です。 ※電子申請システムの入力が終了しても届出書一式が、この期限までに市に到着しない場合、受け付けません。（手続き未了となります）

(2) 届出書類の提出方法

一般書留、簡易書留、レターパックプラスなど、受領確認が出来る方法で郵送してください。なお、窓口を持参でも受け付けますが、その場での書類審査は行いません。

(3) 提出先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3
久留米市 総務部 契約課（工事チーム）
TEL 0942-30-9171 FAX 0942-30-9713
E-mail: keiyaku@city.kurume.lg.jp

(4) 更新手続きの審査及び有資格者名簿の公表

申請内容や書類に不備がある場合、必要に応じて補正指示等を行います。

有資格者名簿の掲載場所

「入札契約情報」→「競争入札参加有資格者（工事・業務委託等）」→「登録業者一覧（建設工事）」

II 電子申請の方法

(1) 電子申請マニュアル

本要領（1～7 ページ）の後ろに添付している、「建設工事入札参加資格更新手続き 電子申請マニュアル」を参照し入力してください。

※令和6年4月1日以降入力可能となります。

III. 提出書類

【提出書類一覧】

以下の書類を番号順に並べて提出のこと。（○は必須、△は該当者のみ）

番号	提出書類	コピーの可否	押印の要否	備考	市内	準市内	市外
1	競争入札参加資格更新届出書	不可	要	電子申請システムで印刷後押印	○	○	○
2	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	可	不要		○	○	○
3	主観点調査にかかる確認資料	可	不要	該当者のみ提出	△		
4	営業所一覧表（建設業許可申請時に提出した委任先の営業所を含むもの）	可	不要	入札等権限を委任する場合に提出		○	△

（※）市 内：久留米市内に主たる営業所（建設業法第3条第1項に規定する営業所。以下同じ。）を有する申請者

準市内：久留米市内に主たる営業所以外の営業所を有する者で、当該営業所に入札等権限を委任する申請者

市 外：久留米市外に主たる営業所を有する者で、準市内申請者以外の申請者

1. 競争入札参加資格更新届出書

(1) 電子申請システムから印刷し、押印したものを提出すること。

申請書の印刷はカラーではなく白黒でも可。

(2) 使用印は、代表者印を使用して下さい（法人の場合、原則として商号・役職が含まれたもの）。

会社印（角印などの会社名のみ印）は使用できません。

個人の場合は代表者個人の印鑑とします。（使用印は実印でなくとも可。屋号のみが刻印されたものや屋号と代表者印が併せて刻印されたもの等は、使用できません。）

(3) 入札参加資格の有効期間を通して、入札、見積、契約締結、代金の請求・受領等の権限を代表取締役から支店長等に委任する場合は、「受任者印」と「使用印」は同一であること。

2. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

申請日現在で有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写しを提出すること。

3. 主観点調査にかかる確認資料 [市内業者のみ]

加点を希望する場合は、下記の必要書類を添付し、提出すること。

(1) ISO 等の取得状況について [各 5 点]

申請日現在で有効な ISO9000 シリーズ、ISO14000 シリーズ、エコアクション 21 の登録証の写し。ただし、ISO14000 シリーズとエコアクション 21 はいずれかのみ加点。

(2) 防災協定締結組合への加入 [10 点]

久留米市と防災協定を締結している組合に加入している場合は、加入証明書。(参考として加入証明書のひな型を 6 ページに添付、申請日以前 3 ヶ月以内に発行されたもの、写し可)

(3) 障害者雇用について [5 点]

申請日現在、現に障害者を雇用していることを証する次の書類。

- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し
- ・雇用届出調書(7 ページに添付)

(4) 子育て支援・男女共同参画推進 [5 点]

申請日現在で有効な、福岡県の「子育て応援宣言」登録証の写し。

(5) 重機・建設機械保有について [最大 5 点]

毎事業年度(決算期)が終了したとき(事業年度経過後 4 ヶ月以内)に管轄の県土整備事務所へ提出している貸借対照表(法人であれば様式第 15 号、個人であれば様式第 18 号)の写し。

※提出する経営事項審査の審査基準日と同一のものを提出すること。

※貸借対照表は、毎事業年度(決算期)が終了したときに提出する書類(変更届出書)の一部

※自社様式の貸借対照表は不可。

※貸借対照表中「機械・運搬具」の金額(減価償却累計額の控除後の金額)入力すること

(6) 消防団員の雇用等について

① 消防団員の雇用 [5 点]

申請日現在で、現に消防団員を雇用していることを証する次の書類。

- ・在団証明書の写し(3 ヶ月以内に発行されたもの)
- ・雇用届出調書(7 ページに添付)

② 久留米市消防団協力事業所の認定 [5 点]

- ・申請日現在で有効な、久留米市消防団協力事業所表示証交付書の写し。

ただし、①と②はいずれかのみ加点。

※消防団在団証明及び消防団協力事業所表示証交付書に関しては、久留米市消防団本部(久留米広域消防本部庁舎 3 階:東櫛原町 999-1 電話:0942-38-5160)にお問い合わせ下さい。

4. 営業所一覧表 [入札等権限の委任を行う業者のみ]

建設業許可申請時に提出している営業所一覧表の写し

※ 入札等権限の委任を行う営業所と、当該営業所で営業しようとする建設業が確認できるもの

IV 申請に関する留意事項

(1) 虚偽記載等への厳正な対応

記載内容及び提出書類が事実と異なるものであると判明したときは、必要に応じて指名停止等の措置を行うことがあります。

(2) 電子入札システム登録のお願い

以下の業種の入札は電子入札で行っています。現在本市の電子入札システムに登録されていない方は、本申請と合わせて電子入札システムに登録をお願いします。

【電子入札対象業種】

土木・建築・とび・電気・管・舗装・塗装・防水・機械器具設置・造園・水道施設・解体

電子入札については、久留米市電子入札システムポータルページ内のマニュアルを参照の上、同ページ内の「電子入札システム」から入力を行ってください。

◆電子入札システムポータル

https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2160online/3010denshi_nyusatsu/index.html

(3) 申請内容の変更があったら

申請内容に変更が生じたときは、すみやかに変更届を提出して下さい。(市公式ホームページから様式をダウンロードし、郵送又は窓口へ提出をお願いします。)

本店及び委任先の住所、商号、代表者等の申請内容に変更があった場合、別途変更届の提出が必要です。変更届の提出がない場合、変更後の内容で更新手続をされても1ページ「2. 更新手続の内容」以外の項目についての変更はできませんのでご注意ください。

(4) 入札参加希望業種の変更により、新たに「管工事」を希望される方 [市内業者のみ]

入札指名等の参考とするため、該当がある場合は、変更届(上記3)により、以下の資料を漏れなく提出して下さい。

- ・ 「久留米市指定給水装置工事事業者証」の写し(申請日現在有効なものに限る)
- ・ 「久留米市下水道排水設備指定工事店証」の写し(申請日現在有効なものに限る)
- ・ 福岡県への「特例浄化槽工事事業者届出書(受付印のあるもの)」の写し、または、福岡県の「特例浄化槽工事事業者登録簿謄本」の写し

(5) 消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)に関する競争入札参加資格について

以下の取扱いを行いません。

- ①久留米市競争入札参加資格審査申請について、適格請求書発行事業者であることを必要とする資格を定めること。
- ②適格請求書発行事業者でない者を競争入札に参加させないこととするような資格を定めること。

業 種 分 類 表

許可及び経営事項審査を受けている業種	業種コード	建設工事の内容
土木一式工事	10 01	総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物を建設する工事 (補修、改造、又は解体する工事を含む。以下同じ。)
建築一式工事	10 02	総合的な企画、指導、調整のもとに建築物を建設する工事
大工工事	10 03	木材の加工又は取付けにより工作物を築造し、又は工作物に木製設備を取付ける工事
左官工事	10 04	工作物に壁土、モルタル、漆くい、プラスター、繊維等をこて塗り、吹付け、又ははり付ける工事
とび・土工 コンクリート工事	10 05	イ. 足場の組立て、機械器具・建設建材等の重量物の運搬配置、鉄骨等の組立て等を行う工事 ロ. くい打ち、くい抜き及び場所打ぐいを行う工事 ハ. 土砂等の掘削、盛上げ、締固め等を行う工事 ニ. コンクリートにより工作物を築造する工事 ホ. その他基礎的ないしは準備的工事
石工事	10 06	石材(石材に類似のコンクリートブロック及び擬石を含む。)の加工又は積方により工作物を築造し、又は工作物に石材を取付ける工事
屋根工事	10 07	瓦、スレート、金属薄板等により屋根をふく工事
電気工事	10 08	発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等を設置する工事
管工事	10 09	冷暖房、空気調和、給排水、衛生等のための設備を設置し、又は金属製等の管を使用して、水、油、ガス、水蒸気等を送配するための設備を設置する工事
タイル・れんが ブロック工事	10 10	れんが、コンクリートブロック等により工作物を築造し、又は工作物にれんが、コンクリートブロック、タイル等を取付け、又ははり付ける工事
鋼構造物工事	10 11	形鋼、鋼板等の鋼材の加工又は組立てにより工作物を築造する工事
鉄筋工事	10 12	棒鋼等の鋼材を加工し、接合し、又は組立てる工事
ほ装工事	10 13	道路等の地盤面をアスファルト、コンクリート、砂、砂利、採石等によりほ装する工事
しゅんせつ工事	10 14	河川、港湾等の水底をしゅんせつする工事
板金工事	10 15	金属薄板等を加工して工作物に取付け、又は工作物に金属製等の付属物を取付ける工事
ガラス工事	10 16	工作物にガラスを加工して取付ける工事
塗装工事	10 17	塗料、塗材等を工作物に吹付け、又ははり付ける工事
防水工事	10 18	アスファルト、モルタル、シーリング材等によって防水を行う工事
内装仕上工事	10 19	木材、石膏ボード、吸音板、壁紙、たたみ、ビニール床タイル、カーペット、ふすま等を用いて建築物の内装仕上げを行う工事
機械器具設置工事	10 20	機械器具の組立て等により工作物を建設し、又は工作物に機械器具を取付ける工事
熱絶縁工事	10 21	工作物又は工作物の設備を熱絶縁する工事
電気通信工事	10 22	有線電気通信設備、無線電気通信設備、放送機械設備、データ通信設備等の電気通信設備を設置する工事
造園工事	10 23	整地、樹木の植栽、景石のすえ付け等により庭園、公園、緑地等の苑地を築造する工事
さく井工事	10 24	さく井機械等を用いてさく孔、さく井を行う工事又はこれらの工事に伴う揚水設備設置等を行う工事
建具工事	10 25	工作物に木製又は金属製の建具等を取付ける工事
水道施設工事	10 26	上水道、工業用水道等のための取水、浄水、配水等の施設を築造する工事又は公共下水道若しくは流域下水道の処理設備を設置する工事
消防施設工事	10 27	火災警報設備、消火設備、避難設備若しくは消火活動に必要な設備を設置し、又は工作物に取付ける工事
清掃施設工事	10 28	し尿処理施設又はごみ処理施設を設置する工事
解体工事	10 29	工作物の解体を行う工事

年 月 日

防災協定締結組合への加入証明書

組合名称

代表者

印

以下の者は、当組合に加入していることを証明する。

商号又は名称 _____

久留米市長
久留米市企業管理者 殿

雇用届出調書

住所
名称
代表者名

実印

以下の者を申請日現在、現に雇用していることを証明します。

なお、この届出調書に記載された事項に虚偽が判明した場合は、落札決定の取り消し、指名停止等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

氏名	生年月日	該当する主観点項目
	昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 障害者の雇用 <input type="checkbox"/> 消防団員の雇用
	昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 障害者の雇用 <input type="checkbox"/> 消防団員の雇用

※主観点項目に該当する者を記載すること。

(一つの主観点項目に該当する者を複数人雇用している場合はいずれか1名を記載すること。)

※雇用届出調書と併せて下記書類を提出すること。

- ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の写し (障害者の雇用に該当する場合)
- ・在団証明書の写し (3か月以内に発行されたもの) (消防団員の雇用に該当する場合)

電子申請にあたって

- (1) 電子申請システムにて必要事項を入力し送信。
- (2) 申請書を送信後、申請書をダウンロードし印刷。
- (3) 捺印が必要な書面に押印し、提出が必要な書類と一緒に封筒に封入。
- (4) (2) の印刷時に出力される専用の郵送用ラベルを(3) の封筒に貼り付け。
- (5) (4) の封筒を、書留等で契約課へ速やかに郵送。
- (6) (5) の封筒が届いた後に契約課で審査。
- (7) 必要に応じて補正等を行います。

システム・ログイン

The screenshot shows the homepage of Kurume City. A red box highlights the '暮らし・届出' (Living/Registration) tab in the top navigation bar. A second red box highlights the '手続き' (Procedure) button in the '暮らし・届出' section. A blue arrow points from the second box down to the next screenshot.

① 久留米市のトップページから「暮らし・届出」タブを選択します。

②「手続き」をクリック

The screenshot shows the 'Procedure for Business' page. A red box highlights the link '建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (随時更新)'. A red arrow points from this box down to the next screenshot.

③ 「事業者向けの手続き」の「建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (随時更新)」をクリック。

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら サービスに関するお問い合わせはこちら

検索条件

申請先: 久留米市

キーワードで絞り込む

キーワードは100文字以内で入力してください。

キーワードを入力

検索

① スペースで区切ることでより適切なキーワードで絞り込みができます。

手紙検索で絞り込む

申請用紙ダウンロード可能

電子申請可能

電子証明書不要のみ

生活シーンで絞り込む

選択結果

引越し (0件)

誕生 (0件)

育児・学生 (0件)

結婚・転居 (7件)

申請先の選択 (トップページ) | 手続の選択 | 手続案内 | 申請書入力 | 申請完了

手続の選択 (久留米市)

ご利用したい手続を選び、手続名をクリックしてください。
手続を絞り込む場合は、ページ左の検索条件をご利用ください。

該当した手続: 1件 ※50番限で表示しています。表示件数: 20

検索条件 【生活シーン】 事業者向け 【分野】 入札・契約 【種別】 契約課

④ 建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (随時更新)

建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請

電子申請

電子証明書不要
利用者登録不要

アイコン

申請用紙ダウンロード可能 電子申請可能 電子申請受付期間外 電子証明書必要、利用者登録必要 (電子申請時) 電子証明書不要、利用者登録必要 (電子申請時) 電子証明書必要、利用者登録不要 (電子申請時) 電子証明書不要、利用者登録不要 (電子申請時)

④「建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (随時更新)」をクリック。



ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら サービスに関するお問い合わせはこちら

初めてご利用の方

初めて利用する方法

動作環境

利用上の注意

よくあるご質問

申請先の選択 (トップページ) | 手続の選択 | 手続案内 | 申請書入力 | 申請完了

手続案内

選択された手続に関するご案内のページです。
この手続についてのご案内は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (随時更新)
お問い合わせ先	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3 総務部契約課 電話: 0942-30-9171 FAX: 0942-30-9713 keiyaku@city.kurume.lg.jp
概要説明	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請
手続方法	
記載方法等	
公開期間	2022年06月01日～2022年12月28日
受付期間	2022年06月22日～2022年12月28日
用紙サイズ	A4 縦 1ページ

⑤ 電子申請をする(電子証明書が不要)

⑤「電子申請をする」をクリック。

1. ログイン方法

利用者登録を行ってログインする方法と、利用者登録を行わずにメールアドレスを利用してログインする方法の2種類があります。

利用者登録を行うと、ID とパスワードでログインすることにより過去の申請について確認を行う事ができます。

利用者登録を行わない場合、メールアドレスでログインすることにより申請について確認を行う事ができます。

ふくおか電子申請サービスを利用して他の電子申請も行う場合や、メールアドレスが変更になる可能性がある場合は利用者登録を推奨します。



利用者登録を行う場合は、上記利用者登録をクリックして必要事項を入力し、次へをクリック。利用規約に同意して登録するをクリックすると利用者登録が完了します。

システムからメールが送信され、利用者 ID が通知されますのでメールの説明に沿って確認処理を行ってください。確認処理が行われないと利用者 ID が有効になりませんのでご注意ください。

(1) 利用者登録なしでのログインの場合

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

ログイン

- この手続きは利用者登録を行わずとも申請が可能です。
- 申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力してください。
- 利用者登録済の方は利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。

メールアドレス
メールアドレス

ログインしないで申請する

利用者ID
パスワード

ログイン

※初期ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者登録 利用者登録を行い、利用者IDを発行します

ログインできないとき 利用者IDの通知もしくは仮パスワードを発行します

登録案内へ戻る

(1) 利用者登録なし
ログインの場合

メールアドレスを入力し、「ログインしないで申請する」をクリックする。

入力したメールアドレスにメールが送信されますので、メール記載の【入力開始ページ】を開きます。

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

申請開始

- メールアドレスと仮受付番号を入力して、「申請を開始する」ボタンをクリックしてください。

申請先 久留米市

手続名 建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (随時更新)

受付日時 2022年10月20日 16時22分

メールアドレス
メールアドレス

仮受付番号
仮受付番号

申請を開始する

※「メールアドレス」は申請した際にお客様が入力したメールアドレスです。
※「仮受付番号」は申請した際にメールにてお知らせした番号です。

このサービスについて | システム説明 | 利用規約 | サービスに関するお問い合わせ

(1) 利用者登録なし
ログインの場合

メールアドレスと、メールに記載の【仮受付番号】を入力し、「申請を開始する」をクリックすると申請画面が開きます。

②利用者登録ありの方のログインの場合

ふくおか電子申請サービス

権限と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

ログイン

- このシステムは利用者登録を行わなくても申請が可能です。
- 申請方法をメールでお知らせいたしますので、メールアドレスを入力してください。
- 利用者登録済の方は利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。

メールアドレス
メールアドレス

ログインしないで申請する

利用者ID
利用者ID

パスワード
パスワード

ログイン

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者登録 利用者登録を行い、利用者IDを発行します

ログインできないとき 利用者IDの通知もしくはパスワードを再発行します

至誠案内へ戻る

(2) 利用者登録あり
ログインの場合

利用者 ID とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックすると申請画面が開きます。

ふくおか電子申請サービス

権限と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

サービスに関するお問い合わせはこちら

申請書入力 手続方法 送信内容確認 送信完了

申請書入力

- 申請書に必要な事項を入力し、【次へ】をクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (随時更新) 手続案内

建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (随時更新)

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

必須 印は必須項目です。必ずご記入ください。

60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

【1】申請日

令和 4 年 10 月 20 日

2. 申請書送信・申請書印刷方法

入力完了後に、「次へ」をクリックすると手続方法入力画面へ移ります。

本人区分と別送資料を選択後に「次へ」をクリックします。

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

サービスに関するお問い合わせはこちら

申請書入力 手続方法 送信内容確認 送信完了

手続方法入力

• 手続方法を指定し、【次へ】をクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（随時更新）

手続方法	
本人区分	<input checked="" type="radio"/> 本人 <input type="radio"/> 代理人
別送資料	<input type="radio"/> 窓口で提出 <input checked="" type="radio"/> 郵送で提出

次へ

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

戻る

[このサービスについて](#) | [システム説明](#) | [利用規約](#) | [サービスに関するお問い合わせ](#)

「送信」をクリックすると申請が完了します。

申請書入力 手続方法 送信内容確認 送信完了

送信内容確認

- 【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（随時更新）

送信内容	
本人区分	<input checked="" type="radio"/> 本人
別送資料	<input checked="" type="radio"/> 郵送で提出

送信

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

戻る

[このサービスについて](#) | [システム説明](#) | [利用規約](#) | [サービスに関するお問い合わせ](#)

↑ 上部に戻る

「申請書控え保存」をクリックすると申請書の PDF データがダウンロードされます。
申請書を印刷して、実印、使用印、受任地の設定がある場合は受任者印を押印し
必要書類とあわせて提出してください。

 **ふくおか電子申請サービス** 文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。  サービスに関するお問い合わせはこちら

申請書入力 > 手続方法 > 送信内容確認 > **送信完了**

送信完了

- 申請書の送信が完了しました。
- この申請に関する審査状況などは、「申請履歴」のページからご確認いただけます。
- お問い合わせの際には「受付番号」が必要となりますので、念のためこのページを印刷して保管されることをお勧めします。
- なお、このページの情報はメールでもお知らせします。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（随時更新） 手続案内

受付結果

受付日時	2022年10月25日 17時04分
受付番号	59589

[申請履歴を表示する](#)

申請書控え保存	申請書の控えをダウンロードします
ページ印刷	このページを印刷します

[このサービスについて](#) | [システム説明](#) | [利用規約](#) | [サービスに関するお問い合わせ](#)